

広報 仁木 10

北海道仁木町広報紙 / 令和2年10月8日発行 通算791号
令和2年
2020

防災特集
行動備え知識
直面する危機に備える

●ひとの動き

人口 / 3,194人 (前月比-6) 男性 / 1,540人 (前月比-3) 女性 / 1,654人 (前月比-3) 世帯数 / 1,657世帯 (前月比-5)
外国人人口 / 76人 男性 / 23人 女性 / 53人 世帯数 / 72世帯 (令和2年9月30日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です)

特集



直面する危機に備える

◆ 特集

◆ 行動

◆ 備え

◆ 知識

◆ 直面する危機に備える

◆ 今、全国的に被害をもたらしている大規模自然災害を、私たちは『いつ発生するか分からない』ものから『いつ発生してもおかしくない』ものと捉え、自分や身の回りの人の命・生活を守るために備える必要があります。

◆ 今回の特集では「行動」・「備え」・「知識」、3つの視点から、日頃から取り組むべき防災活動について紹介します。



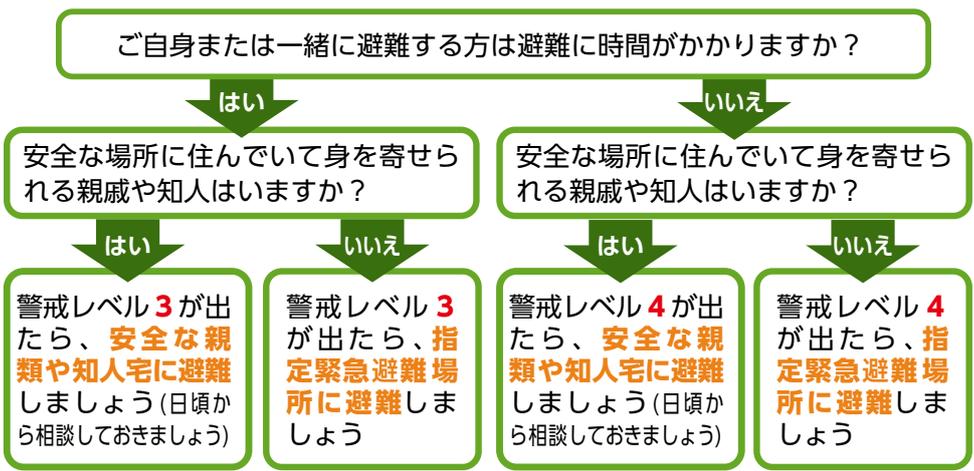
行動

ラジオやテレビ、町の防災行政無線などの情報から、避難が必要と判断したら落ち着いて速やかに避難を行いましょう。

様々な感染症を予防するために、避難所ではなく安全な親戚や知人宅への避難も想定し、事前に話し合っておくことも大切です。

避難行動判定フロー 必ず取組みましょう

テレビ・ラジオ・防災行政無線・ハザードマップなどの情報から
避難が必要と判断したら



●国や北海道、仁木町から提供される防災気象情報には以下のものがあります。

警戒レベル	避難情報	防災気象情報	取るべき避難行動
高 5 命を守るための最善の行動を	・災害発生情報	・大雨特別警戒 ・氾濫発生情報など	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。
4 危険な場所から全員避難	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報など	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
3 危険な場所から高齢者等は避難	・避難準備 ・高齢者等避難開始	・大雨警戒 ・氾濫警戒情報 ・洪水警戒など	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
2 ハザードマップ等で避難行動を確認		・大雨注意報 ・氾濫注意情報 ・洪水注意報など	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
低 1		・早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。

▼仁木町長は、警戒レベル相当情報(雨や河川の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ、総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや、対象地域は必ずしも一致しません。▼防災気象情報は、状況に応じて提供されるもので、必ずしも上記のとおり発令されるものではありません。



備え

災害に立ち向かうためには、地域の危険箇所を知る、災害時の連絡方法・避難方法などを話し合うなど『心』の備えと、自宅の安全対策、防災用品の準備など『物』の備えを日頃からしておくことが重要です。

『心』の備え

近年、災害の被害を完全に防ぐのではなく、できるだけ減らす『減災』という考え方が重要とされています。

そのためには『自分のことは自分で守る(自助)』・『近隣・地域で協力し合う(共助)』・『国や地方公共団体と協力する(公助)』の3つが重要だといわれています。

『物』の備え

備蓄品は人数分の食料を最低3日分用意しておくことが望ましいといわれています。

また、新型コロナウイルスを始めとする様々な感染症対策では、マスクや消毒液などの携行も必要です。非常持出品は、リュックサックなどにまとめておき、いつでも時にすぐに出せるよう備えましょう。

仁木町洪水ハザードマップをご活用ください



『仁木町洪水ハザードマップ』には、災害に対する様々な情報が掲載されています。ぜひ防災活動に活用ください。
なお、町では新たに『仁木町防災ガイドマップ』を作成し、令和3年度に配布する予定です。

安否情報などを家族や知人に知らせる方法を確認しておきましょう



災害用伝言ダイヤル

自然災害などの発生で、被災地への通信が繋がりにくくなった場合に提供される声の伝言板です。ダイヤルし音声ガイダンスに従って操作することで、伝言の録音、再生が可能で、被災時の連絡手段として活用することができます。

●詳しくはNTTのホームページ (<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>) で確認してください。

備蓄品・非常用持出品チェックリスト

今一度見直しましょう!

備蓄品
家に備えておくもの

- 食料品・飲料水
- ランタン
- 乾電池類
- カセットこんろ
- 衛生用品
- 給水用の容器
- ビニール袋
- 工具類
- ホイッスル
- ポータブルストーブ
- 防災保温シート
- 充電器・発電機

▼食料品は3日分が目安です。普段の生活で利用できるものを備えると、入替時に無理なく使うことができます。▼飲料水は1人1日3リットルが目安です。給水用の容器は、給水所への往復などを考えると蓋つきのポリタンクが便利です。▼乳児がいる場合はミルク、紙おむつなど。▼ペットがいる場合は餌の準備など。

▼衛生用品は、ティッシュペーパー、携帯トイレ、生理用品などを準備。ウエットティッシュや赤ちゃん用のおしりふきなどは体を拭くだけでなく、手洗いの代わりに使用できるので感染症の予防にも効果があります。▼感染症予防には、マスクや消毒液、体温計、上履きなどがあると便利です。

▼寒い時期に備え、カセットボンベ式や灯油式のポータブルストーブがあると便利です。▼新聞紙や段ボールは防災保温シートの代わりに、使い捨てカイロはかさ張らず軽いので用意しておく便利です。▼寝袋・毛布など濡れると困るものはビニール袋に入れておきましょう。

▼ランタンは火災予防のためLEDタイプのものを。乾電池のほか、携帯電話のバッテリーなども準備しておく役立ちます。▼杖などは、道路が冠水した時など探り棒として使えるので危険回避に役立ちます。



準備のポイント

非常用持出品
避難時に持ち出すもの

- 食料品・飲料水
- 携帯ラジオ
- 救急医療品・常備薬
- 衣類
- 懐中電灯・ロープ・杖など
- 衛生用品
- 雨具
- 現金・貴重品
- 寝袋・毛布
- 使い捨てカイロ
- 感染症予防用品



仁木町の備え

●仁木町内の指定避難所

指定避難所	収容人数
①仁木小学校	474人
②仁木中学校	646人
③仁木町民センター	286人
④仁木町保健センター	134人
⑤仁木町山村開発センター	686人
⑥いきいき88	43人
⑦仁木町観光管理センター	66人
⑧農村公園フルーツパークにき	161人
⑨緑会館	15人
⑩砥の川会館	12人
⑪然別生活館	130人
⑫大江へき地保育所	32人
⑬仁木町大江コミュニティセンター	76人
⑭銀山小学校	273人
⑮銀山中学校	382人
⑯仁木町銀山生活改善センター	153人
⑰仁木町銀山老人憩の家	27人
⑱銀山児童館	76人
⑲長沢会館	27人
⑳尾根内会館	39人
合計収容人数	3,738人

保存食 水
約3900食 約1500ℓ

マスク
約5万枚

パーティション
約390区画分

消毒用アルコール
約250ℓ

自家発電機燃料
(役場庁舎分)
約50時間分※
※令和3年度、72時間分確保予定

町の指定避難場所と備蓄資材

仁木町民センター、大江コミュニティセンター、銀山生活改善センターをはじめとした20か所を指定避難所とし、地域の防災拠点となる施設に非常食、生活用品などを備蓄しています。

また、避難所生活で心配される様々な感染症対策として、手指消毒、定期的な検温、パーティションによる区画分け設置用の資材を

地域防災訓練を実施しています

町では、様々な災害を想定した住民参加型の避難訓練を定期的に行っています。

訓練をとおり、その段取りや避難経路を把握し、避難先での行動をイメージすることは、自分の命を守るため非常に重要です。

避難訓練への皆さまの積極的な参加をお願いします。



仁木小学校・銀山小学校の4年生が社会科見学で役場を訪れ、防災担当職員から防災行政無線、町の洪水ハザードマップ、防災用備蓄資材の説明などを受けました。

こうした子どもたちからの防災教育も非常に大切です。ご家庭でも、日ごろから防災教育に取り組んでみてはいかがでしょうか？

町内小学生の社会科見学

自分や身の回りの人の命、生活を守るために

災害は前触れなく突然起こるもので、ひとたび災害が発生すると、全員が当事者となり、決して他人事では済まされません。誰も経験したことがない大規模な災害が起こらないとは限りません。決して楽観視せず、最悪の事態も想定した防災対策に取り組む、今一度、日頃からの備えを見直しましょう。



世間話でよく聞く「最近の天気はおかしいね」という言葉。実際に日本の自然災害発生件数は、1970年代と比べて2倍強になっているというデータもあり、気象状況が変化してきていることが分かります。

年に1度の健康チェック

特定健診を受けてみませんか

ほけん課 保健師 井内 瑠香



例年に比べ厳しかった残暑も終わり、涼しい日が続いています。皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。今月は皆さまがご自身の体を知る機会となる特定健診についてお話しします。今年も新型コロナウイルスの感染防止を考慮して、健診を控えようと考えている方もいらっしゃると思いますが、受診者の方々が安心して健診を受けられるように施設側も感染対策を行っていますので、受診をご検討いただければと思います。

特定健診とは、40歳から74歳の方を対象に、脳血管疾患・心筋梗塞・糖尿病といった深刻な病気につながる可能性のある生活習慣病の予防を目的とした健診です。

健診の項目は、「問診」「身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）」「血圧検査」「血液検査（脂質・肝機能・腎機能・血糖など）」「尿検査」「貧血検査」「眼底検査」「心電図検査」となっています。所要時間は受付・待ち時間を含め、長くても1〜2時間程度で終了しますので、口頭から忙しくされている方も受けやすい健診です。

日本人の死因の約6割を超える生活習慣病は自覚症状のないまま進行することが多く、自分は健康だと思っても実は進行している場合も少なくありません。そのため、特に具合の悪いところはないと思っている方も特定健診による定期的なチェックは非常に重要で、自分の体に自信をもって生活できる指標にもなります。健康状態を確認することで、不規則な食生活や運動不足からくる病気の要因も明らかになります。多く

の生活習慣病は、早期発見で健康な状態に戻りやすくなりますが、ある程度進行すると治りにくいといわれています。受診が面倒と感じる方もいらつしやると思います。しかし、急な体調不良による長期の治療・通院や入院などにより、仕事や生活に支障がでてしまう可能性を考えると、年に1回程度の健診で健康状態を確認できることは特定健診の大きなメリットです。

今、仕事や育児を頑張ることができたり、有意義に過ごせていることも健康だからこそのことです。日々の過ごし方によって、今後の健康状態は大きく左右されます。健診は自身の健康状態を理解して、生活習慣を振り返る絶好の機会です。特定健診の案内は、広報仁木9月号と一緒に配布済みです。また、広報11月号（11月12日発行予定）と一緒に再配布する予定です。元気な身体を維持するきっかけとして、特定健診を受けてみてはいかがでしょうか。

特定健診って何をしますの？

特定健診の流れ

健診の日程や場所を確認し、電話や窓口で役場までお申し込みください。健診の1週間前に、詳しい案内と問診票をお送りします。問診票は事前に記入し、当日健診会場へご持参ください。

健診の内容

- 問診：現在の健康状態、生活習慣を確認します。
- 身体測定：身長・体重などを測定、内臓脂肪の状態を確認します。
- 血圧測定：血管にかかる負担を調べます。
- 尿検査：腎臓や糖尿病などを調べます。
- 血液検査
 - 脂質：脂質の量、動脈硬化について調べます。
 - 血糖：糖の状態や、膵臓の機能を調べます。
 - 肝機能：肝臓に炎症や障害がないかを調べます。
 - 腎機能：タンパク質や老廃物から腎臓の機能を調べます。
 - 貧血：血液中の赤血球数・血色素量などから、貧血などの血液の病気を調べます。
- 眼底検査：糖尿病や、動脈硬化などを調べます。
- 心電図：心臓に関わる病気を調べます。

1か月ほどで結果がご自宅に郵送されます。健診の結果に基づき、生活習慣の改善が必要な方には一人一人に合わせた特定保健指導が行われます。現状の生活習慣を維持していただきたい方にも情報提供を行います。

健診前

健診当日

健診後



町で起こった あんな事! こんな事!

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きで紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



8月24日・浦バス来町

幻想的な絵本の世界を体験

お笑い芸人として活躍する西野亮廣さん作の絵本『えんとつ町のプペル』の絵画を展示した浦バスが仁木町を訪れ、約160名の子どもたちと町民が幻想的な絵本の世界を楽しみました。

この企画は「北海道しりべしに浦バスを走らせよう実行委員会」（田村陽子会長）の主催によるもので、鑑賞に当たっては新型コロナウイルス感染症予防のため手指・車内の消毒も徹底し、「車内では映画を見ているような気分だった」と大人も子どもも非日常の幻想的なひと時を楽しみました。



出来秋を寿ぎ 悪疫退散を祈願 町内神社例大祭続々

本年は、春先から新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行をみせ、日々の生活、経済活動など、様々な面で私たちの生活は大きな影響を受けています。

町内で行われる秋のお祭りも、例年のような賑わいが無く寂しいものとなりましたが、祭事は滞りなく行われ、出来秋を祝い、新型コロナウイルス感染症の早期収束の思いをこめた祝詞が奏上されました。





① 银山へき地保育所では手作りの横断幕の出迎えもあり「本当に嬉しかった」と実行委員から感激の声②鑑賞にあたっては、きちんと手指消毒③絵本『えんとつ町のペル』。今回の来町に際し、実行委員会から寄贈を受け、町民センター図書室に配置しています④「大人にしてもらったことを、子どもたちが自分の子どもたちにしてあげる。こうしたサイクルが未来に繋がって欲しい」と実行委員会の田村会長



①還元金の目録を贈呈した森本社長（写真左）と『仁木町さくらんぼショート』を開発したパティシエの和泉洋平さん（同中央）「厳しい状況の中で、消費者の皆さまから商品をおとして応援いただけて非常にうれしい」と佐藤町長②『仁木町産さくらんぼショート』町産の水門、正光錦を使用した



仁木町と包括連携協定を結んでいる、(株)もりもとから7月の週末限定で発売された『仁木町産さくらんぼショート』は、お客さまから予約の電話も入るほどの人気で、期間中1508個を売り上げました。

このケーキは、(株)もりもとと仁木町が知恵を出し合い、コロナ禍を乗り越えていこうと企画されたもので、ケーキの材料として使ったさくらんぼの生産農家に、売上の一部を還元、

『さくらんぼを守るケーキ』というストーリーを背景に誕生しました。

今後、(株)もりもとと仁木町は、お互いの知恵を絞って様々な取組を行っていく予定。(株)もりもとの森本真司社長は「今後も、仁木町の特産品を活かし、お客さまが発売を楽しみにしているだけのような商品を、素敵なストーリーと共にお届けしたい」と今後の展開に意欲を見せていました。



『仁木町産さくらんぼショート』完売！ 特産品を素敵なストーリーとともに



町ボランティア団体、なかよしクラブ・安心警ら隊がよしクラブ・安心警ら隊と余市警察署が、町内ミニトマト盗難の見回りを実施しました。



なかよしクラブ・安心警ら隊 ミニトマト盗難根絶に向けて

同隊の中川博喜隊長は「町の防災行政無線で毎日放送も流していたのでおり、町全体の防犯意識も高くなっていると感ずる」としながらも、いまだ無くない盗難被害については「不審な車両を発見したら、ナンバーなどを控え警察署に報告して欲しい」と盗難根絶に向け協力を呼びかけました。

9月19日から、町主催による仁木ワインバスが運行開始しました。四連休となった9月19日〜22日、遠くは福岡から来町した道内外からの約60名の皆さまが仁木ワインバスを利用されていました。

仁木ワインバスは、JR仁木駅から町内ワイナリーを巡るもので、町内ワイナリーをPRするため、11月1日までの土日祝日に運行します。



循環バスでお手軽に町産ワイン楽しんで 仁木ワインバス11/1まで運行



乗車前の検温、車内でのソーシャルディスタンス保持など、新型コロナウイルス対策も徹底し、安心・安全な小旅行を提供いたします

運行日及び運行時刻については、仁木町観光協会（☎033-27411）にご照会いただくか、町ホームページをご覧ください。



No. 07
教育委員会
 だより

学校評議員から学校運営協議会へ発展し、開かれた学校づくりに向けて、学校が保護者や地域の方々から意見を聞くだけの現状から、「目標やビジョン」を共有して社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組みます。

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】

地域とともにある学校づくり

教育委員会では、保護者と地域住民が学校運営への参画や支援・協力を促進するため、国の法律に基づきコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を目指しています。

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

教育委員会と校長の責任のもとで、学校と保護者及び地域の皆さんが学校運営に参加や支援をしていただき、相互の信頼を深めていき、子どもたちの健やかな育成に取り組んでいく仕組みになります。

●学校運営協議会の具体的な役割とは

- ・学校運営に関する基本的な方針について承認をする。
- ・学校職員の任用等に関して、北海道教育委員会に対して意見を述べる事ができる。
- ・毎年度1回以上、学校の運営状況に対して評価を

●実施する。

- ・学校が必要とする地域の人材や情報を提供し、地域住民に対しても学校の情報を提供する。
- 学校運営協議会の構成員は？

●主な魅力・メリットは？

- ・保護者、地域住民、学校運営活動者、校長、教職員、学識経験者などの方から10名以内で構成され、2年が任期となります。
- 学校運営協議会の中で、学校の要望と地域の資源を結びつける「地域コーディネーター」が必要不可欠で、地域とのつながりや地域のことを良く知る人材が必要となります。

●多様な人材の英知を結集することが出来ます。

- その他
- ・これまで学校の評価を担ってきた学校評議員の役割は、新たに設置される学校運営協議会の中に盛り込まれます。
- ・複数の学校が集まって、一つのコミュニティ・スクールを設置することも可能です。

●学校運営協議会の中で

は、学校の要望と地域の資源を結びつける「地域コーディネーター」が必要不可欠で、地域とのつながりや地域のことを良く知る人材が必要となります。

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



特別児童扶養手当をご存知ですか？

お問い合わせ先

住民課おもいやり係

☎32-2513

20歳未満の重度、または中度の障がい児を養育されている方に支給されるのが、特別児童扶養手当です。

手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方は、お早めに手続きをしてください。

なお、特別児童扶養手当には所得制限があるほか、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

詳しくは住民課おもいやり係（上記お問い合わせ先）までお問い合わせください。



家庭で暮らせない子どもの支援を必要としています

厚生労働省では、毎年10月4日を『里親デー』、10月1日から10月31日までを『里親月間』と制定し、里親の登録推進・養育技術の向上等の強化を図っています。

ここ十数年で、里親に委託されている子どもの数は急増しており、里親の増加が望まれています。里親への子どもの委託は、里親の家庭事情、経験年数などを踏まえ無理のない範囲で行って

りますので、是非、里親として登録し家庭で生活できない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

●お問い合わせ先

北海道中央児童相談所 古川

住所：札幌市中央区円山西町2丁目1-1

電話：011-631-0301



運転免許証の自主返納について考えてみませんか？ 運転経歴証明書発行手数料を負担します

お問い合わせ先

仁木町交通安全推進委員会

☎32-2511

仁木町交通安全推進委員会では、町内在住65歳以上のドライバーさんを対象に、運転経歴証明書発行手数料の助成を行っています。詳しくは仁木町交通安全推進委員会（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

運転経歴証明書発行手数料の補助を受けられる方へ

運転経歴証明書発行手数料の補助を希望される方は、仁木町交通安全推進委員会事務局（総務課）へ

1. 発行された『運転経歴証明書』

2. 印鑑

をお持ちになり、窓口で様式に必要事項を記入のうえ申請してください。

その後1週間前後で補助金を支給しています。



令和4年3月31日までの期間、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

お問い合わせ先

ほけん課保健係

☎32-2514

●風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

●そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。

※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

●対象者の方には、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

※今年度は国の指針に基づき、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方にクーポン券を送付しています。

令和2年3月以降に本町へ転入し、転入前に当クーポン券未使用で抗体検査を希望される方は、ほけん課保健係(上記お問い合わせ先)までご連絡ください。



巡回診療(銀山・尾根内・長沢地区)中止のお知らせ

お問い合わせ先

ほけん課保健係

☎32-2514

毎年10月、小樽協会病院による無料巡回診療を銀山生活改善センターにて実施しておりますが、今年度は中止となりましたことのお知らせします。



北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター開設のお知らせ

●北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

北海道は新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を医療機関に確実につなぐ「帰国者・接触者相談センター」と各種感染症の相談窓口である「感染症に関する一般相談」の電話番号を統一した「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」を開設しました。

発熱や咳、倦怠感等の症状が続き新型コロナウイルス感染への不安を感じる方は同センターへ相談ください。

☎ **0800-222-0018** (フリーコール/24時間相談窓口)



ごみの分別と減量化にご協力ください

お問い合わせ先

住民課環境衛生係

☎32-2513

カビや汚れが付着したペットボトルは燃やせないごみとして出してください

町では、ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。

ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布については、住民課環境衛生係(上記お問い合わせ先)までご連絡ください。



10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です

道路がデコボコになっていて歩きにくい…
道路の案内標識がわかりにくい…
登記や年金について聞きたいことがある
どこの役所に相談したらいいの？



このような相談はありませんか？

- 行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です

行政相談委員が、住民の皆さまからの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きする「特設行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日 時／10月23日(金) 午後1時～午後3時

会 場／仁木町保健センター

- 相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています

役所の仕事について困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

行政相談委員 新藤 昇さん ☎32-2313 (東町9-44-2)

総務省行政相談センター「きくみみ函館」 ☎0570-090110



総務省行政相談窓口「きくみみ」
マスコットキャラクター「キクーン」



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和2年11月12日(木)から11月18日(水)までは、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

ゼロナナゼロのハートライン
女性の人権ホットライン **0570-070-810**
(全国共通ナビダイヤル)

- 受付時間 平 日 午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

- 強化週間中の受付時間

11月12日(木)・13日(金)・16日(月)～18日(水) 午前8時30分～午後7時

11月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後5時



9月1日から10月31日までは「秋サケ密漁防止月間」

9月以降、北海道の沿岸域には多くの秋サケが来遊し、産卵のために河川に遡上する姿が季節の風物詩となっています。

しかし、秋サケの来遊とともに、秋サケの採捕が禁止されている河口付近などの海面や、内水面での密漁は毎年後を絶たず、取締機関による検挙も多数発生しています。

このため、道では9月1日～10月31日までを「秋サケ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止のため啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体

などと連携しながら、巡回パトロールや指導取締りなどの活動を行っています。

秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向け、ご理解・ご協力をお願いするとともに、密漁者を見つけた場合は、最寄りの警察署や(総合)振興局水産課、漁協などに連絡してください。

また、サケの引っかけ釣りの情報が多く寄せられていますが、引っかけ釣りは禁止されていますので、絶対に行わないでください。



注意!!

河口付近の海面や内水面において、サケ・マスを採捕することは、禁止されています。これに違反して採捕したサケ・マス(卵を含む。)又はその製品を、所持したり販売してはいけません。

また、海面・内水面にかかわらず、**ひっかけ釣りは禁止**されています。(針の種類によらず釣り方により違法となる場合があります)

なお、違反者はその内容に応じ、最高で懲役3年・罰金200万円の罰則が適用されます。



法人道民税などの申告などを電子で

お問い合わせ先

札幌道税事務所税務管理部課税第一課
☎011-204-5083

法人道民税・事業税及び地方法人特別税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(エルタックス)のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

詳しくは札幌道税事務所税務管理部課税第一課(上記お問い合わせ先)までお問い合わせください。

- エルタックスホームページ <http://www.eltax.lta.go.jp/>
- 道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>



10月は『不正軽油防止強化月間』です

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などを指します。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用すると軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させ

るため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組を進めます。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

- 不正軽油 110 番(通話料無料) ☎0800-8002-110(フリーアクセス)
- 小樽道税事務所課税課 ☎0134-23-9492(内線220)

伝 くらしの伝言板



善意に感謝

次の皆さまから、本町へ貴重なご寄附を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

- 田村 陽子様（しりべしにペルバスを走らせよう実行委員会委員長／蘭越町）より▼絵本『えんとつ町のペル』▼ペルバスin後志 ペルバス走行に伴う寄附



仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

※山田ノブ子さん、那須峯子さんにつきましては、ご本人のご意向によりご芳名のみ掲載です。



谷口ヤス子さん
（尾根内）

山田ノブ子さん
（銀 山）

那須 峯子さん
（銀 山）



平和を守る、力になる。 各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生（男子・女子）、貸費学生、医科・歯科幹部を募集しています。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎ 0134(22)5521



戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん

- 伊藤 颯汰ちゃん（大江）
- 東 絃葉ちゃん（東 町）
- 清崎 結生ちゃん（北 町）

●ご冥福をお祈りします

- 栗田 京子さん（62歳／然 別）
- 井上ハルヒさん（89歳／尾根内）
- 久末美代子さん（91歳／北 町）
- 牧野ハツヨさん（95歳／北 町）



余市紅志高等学校説明会のご案内

仁木町民センターにて余市紅志高等学校の説明会を開催します。詳しくは本校HPに掲載しております。この機会に地域の方々にも説明会にご来場いただき、余市紅志高等学校についてご案内させていただきたいと思っております。

また、中学生、保護者の皆さまには中学校を通じて案内を配布いたします。

- 学校説明会
「総合学科で学ぶ」 「余市紅志高校の学校生活」
- 日 時 10月18日(日)10:00～11:00（受付9:45～）
- 場 所 仁木町民センター
- 申 込 10月12日（月）までに電話またはメールにてお名前・参加人数・代表者の連絡先（万一、開催の変更等があった場合に使用します）をお知らせください。
☎ 23-3191
✉ yoichikoshi-z1@hokkaido-c.ed.jp

●自己判断で受診を控えると慢性疾患の病状悪化や免疫力低下によりウイルスに対抗できない状態になることがあります。

●コロナ禍でも持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

詳しくは厚生労働省ホームページ、「上手な医療のかかり方」をご覧ください。
HP <https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

過度な受診控えは健康上のリスクを高めます





国民年金に関するお知らせ

●「令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」について

対象となる方には、日本年金機構から9月中旬より申告書様式が送付されています。日本年金機構への提出期限は令和2年10月30日(金)ですので、忘れずに提出してください。

対象となる方

老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する方です。

65歳未満の方：108万円以上
65歳以上の方：158万円以上(退職

共済年金(JR、JT、NTT、農林共済)の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上)

問 扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎0570(081)240(ナビダイヤル)

☎03(6837)9932(0500から始まる

電話の場合(東京)

●年金生活者支援給付金制度のご案内
年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象となる方

・老齢基礎年金を受給している方で、世帯員全員が市町村民税が非課税となっており、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の方。

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で前年の所得額が約462万円以下の方。

請求手続き

・新たに給付金の対象となる方には、10月中旬頃から日本年金機構よりお知らせを送付します。同封の年金生活者支援給付金請求書に記入して提出してください。

・年金を受給し始める方は、年金の請求手続きと併せて請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問 ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165(ナビダイヤル)

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎0134(65)5002

問 住民課住民係

☎(32)2513



余市警察署だより

薄暮時間帯の事故防止



薄暮時間帯(夕方の薄暗い時間帯)には、事故が増加する傾向にあります。実は、薄暮時間帯は、目の細胞の働きによって見る能力が落ちてしまうのです。

目の細胞には、

- 錐体細胞～明るい場所で働き色を認識する
- 桿体細胞～暗い場所で働き、わずかな光でも感知する

があります。薄暮時間帯には、どちらの細胞も働きが低下してしまうので、見る能力が落ちてしまうのです。

ですから、昼間の明るい時間帯と同じつもりで薄暮時間帯に通行していると、車や人の発見が遅れてしまい、事故の危険性が高まってしまいます。

そこで、まずは自分が「薄暮時間帯は目の能力が低下しているから、いつもより気をつけよう」、「相手は自分を見つけていないかもしれないから、自分を守るためにもいつもより気をつけよう」と、注意して安全確認する事も大事です。

また、運転手の方は、

- 早目のライト点灯
- 歩行者に十分注意
- 油断せず、速度を落として慎重に運転

歩行者の方は、

- 夜光反射材を身につける
- 無理な横断はしない
- 横断歩道を渡るようにする

などをして、歩行者も、運転手も、相手を見つけやすいように、相手からみつけてもらいやすいように、相手の事を考えた思いやりのある通行をして、事故防止につとめましょう。

問 余市警察署 ☎22-0110



仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
9月発生件数	0件	0人	0人
R2年累計	2件	0人	3人

437日

交通事故死ゼロの日
R元.7.21～R2.9.30

※令和2年1月1日から人身事故のみ集計

10月

●行事名 会会場 問お問合わせ先 ☎電話番号 ✉メール +当番病院 ㊦歯科当番医 ㊧水道修理

27(火) ●札幌厚生病院特定健診・がん検診 会 銀山生活改善センター／7:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514
※予約制 (受付は10/16まで)

28(水) ●札幌厚生病院特定健診・がん検診 会 新おたる農協本所／6:30～ 問 ほけん課 ☎32-2514
※予約制 (受付は10/16まで)

●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
●第4回仁木町やすらぎ大学「作品を作る」 会 町民センター／9:20～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

29(木) ●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

●母親学級② 会 保健センター／10:30～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

●産後ケア教室② 会 保健センター／13:30～15:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

30(金) ●3か月・6か月・9か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

●第7回ブックスタート事業 会 保健センター／13:30～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

31(土) ㊧今野設備 ☎090-3118-4433

11月

1(日) + 池田内科クリニック ☎23-8811 ㊧ 藤田設備 ☎32-3672

2(月)

3(火) 文化の日 + 黒川町整形外科クリニック ☎22-2447 ㊧ 長内水道配管 ☎32-2105

4(水) ●母親学級③ 会 保健センター／10:30～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

●産後ケア教室③ 会 保健センター／13:30～15:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

5(木) ●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

6(金)

7(土) ●余市協会病院大江地区巡回診療 会 大江コミュニティセンター／7:30～ 問 ほけん課 ☎32-2514
※予約制 (受付は10/29まで)

㊧ Niki配管設備 ☎32-2647

8(日) + 森内科胃腸科医院 ☎32-3455 ㊧ 関組 ☎22-4782

9(月) ●リハCaféニキボー (然別地区) 会 然別生活館／13:30～15:30 問 地域包括支援センター
☎32-3855 ※予約制

10(火) ●子ども向け英会話教室 (1・2年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

●離乳食教室 会 保健センター／10:00～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

●子ども向け英会話教室 (3・4年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

12(木) ●広報『仁木』11月号発行 問 総務課 ☎32-2511

●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 保健センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

●子ども向け英会話教室 (5・6年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

13(金) ●無料あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

14(土) ㊧ 北悠建設 ☎32-3101

15(日) + よいちクリニック ☎21-4570 ㊧ 高橋配管設備 ☎22-5571

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは **問** 住 民 課 ☎ 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは **問** ほ け ん 課 ☎ 32-2514
- その他、行政に関するお問合せは **問** 総 務 課 ☎ 32-2511

● 令和2年10月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

● 令和2年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

10月

● 行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 **☎** 電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🦷** 歯科当番医 **🚰** 水道修理

- 8(木) ● 広報『仁木』10月号発行 **問** 総務課 ☎ 32-2511
- 9(金) ● 離乳食教室 **会** 保健センター／10:00～12:00 **問** ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
● 無料あんしん法律相談 **会** 保健センター／15:30～16:30 **問** 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制
- 10(土) **🚰** 長内水道配管 ☎ 32-2105
- 11(日) **+** 小嶋内科 ☎ 22-2245 **🚰** Niki配管設備 ☎ 32-2647
- 12(月)
- 13(火) ● 運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 22-0110
- 14(水) ● 北海道対がん協会特定健診・がん検診 **会** 北海道対がん協会札幌がん検診センター／7:40～
問 ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
- 15(木)
- 16(金) ● いきいきクラブ **会** 保健センター／13:30～15:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※対象者のみ
- 17(土) ● 第39回町民スポーツ大会・秋のハイキング大会 **会** 山村開発センター前／9:30～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621
🚰 関組 ☎ 22-4782
- 18(日) **+** 林病院 ☎ 22-5188 **🚰** 北悠建設 ☎ 32-3101
- 19(月)
- 20(火) ● 母親学級① **会** 保健センター／10:30～12:00 **問** ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
● 産後ケア教室① **会** 保健センター／13:30～15:00 **問** ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
● リハCaféニキボー（大江地区） **会** 大江コミュニティセンター／13:30～15:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
● 子ども向け英会話教室（1・2年生） **会** 町民センター・保健センター／15:45～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 21(水) ● 無料法律相談 **会** 余市中央公民館／13:00～16:00 **問** 総務課 ☎ 32-2511 ※予約制
● 子ども向け英会話教室（3・4年生） **会** 町民センター・保健センター／15:45～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 22(木) ● 第1期短期集中予防サービス運動教室 **会** 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
● 無料あんしん法律相談 **会** 保健センター／13:30～14:30 **問** 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制
● 子ども向け英会話教室（5・6年生） **会** 町民センター・保健センター／15:45～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 23(金)
- 24(土) **🚰** 高橋配管設備 ☎ 22-5571
- 25(日) **+** よいち北川眼科医院 ☎ 22-1308 **🚰** 堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
- 26(月) ● 第4回仁木町農業委員会総会 **会** 委員会室／10:00～ **問** 農業委員会 ☎ 32-3952

去年

の4月に「これから3年間色々頑張っていく」という意気込みで仁木町に来ました。もう1年と約半年が経ちました。仁木町のフルーツの季節に会うのも2回目です。1年半という月日が経つと、仁木町での暮らしにすごく慣れてきてしまっている自分がいます。たまに札幌の実家へ帰ると「やっぱり実家はいいなあ」と思ったりするのですが、仁木町に戻ってくると「やっぱり仁木町はいいなあ」と思います。そのくらい仁木町が僕にとって落ち着く場所になっていることに自分でもびっくりしました。

いつもはPCに向かっていた作業が多いのですが、一歩外に出て町に触れると「やっぱり仁木町は素敵だなあ」とその都度思います。去年の3月までは札幌市で過ごし、スーパーなどで売られているフルーツしか食べてこなかったのですが、仁木町に来てからはもぎたてのフルーツを食べたり、直売所で買ったフルーツを食べたりと「フルーツってこんなに美味しかったのか」と毎回驚きますし、仁木町の景色は何度も見たはずなのに、「ああ、やっぱり綺麗だ」と感じます。沢山食べてきたフルーツ、沢山見てきた景色、どちらもまだまだ僕には新鮮でした。個人的なお話ですが、今年が友

仁木町地域おこし協力隊コラム

地域をおこすって **なあ〜に。**

時間が経つのがとても早く感じます



地域おこし協力隊 **嶋倉 健悟**



達がよく仁木町に来てくれます。フルーツ狩りがメインですが、仁木町の景色を見たりして毎回観光を楽しんでくれて嬉しいです。僕が仁木町に来るまで仁木町には来たこと無かったようですが、今では来年の計画まで立てるほど仁木町のファンになってくれました。たまに僕に内緒で来てくれるようです。仁木町に限らずですが、人が足を運ぶ場所には色々なきっかけがあって、そのきっかけで人はその場所に来てファンに



季節料理こぶしさんのお庭の紫陽花

なっていくのだろうと感じます。今回の話では僕の友達でしたが、友達という垣根を超えてたくさんの人に来てもらうきっかけ作りを今後も頑張っていきます。

少ないですが、僕のYouTubeを見て仁木町に来てくれる人も出てきました。試行錯誤を何度も繰り返しながら、ゆっくりに速度で徐々に前に進んでいます。グンッと大きく進みたい気持ちや焦りもあるのですが、しっかり前を見て進んでいきます。



明治15年頃持ち込まれ、昭和20年代には仁木町を代表する農産物となったリンゴ。昭和29年、平均最大風速42mを記録した洞爺丸台風により甚大な被害を受けましたが、生産者の懸命な努力によりそれを乗り越え、今も大きな実をたわわに実らせ町産業を支えています。

(撮影場所/北町)



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。「とっておきの仁木町」の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

📷 今月の表紙

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

広報 仁木 表紙写真募集中